

宮崎再生対策特別委員会会議録

令和5年7月20日

場 所 第5委員会室

令和5年7月20日（木曜日）

説明のため出席した者

午前9時59分開会

農政水産部

農政水産部長	久保昌広
農政水産部次長 (総括)	長谷川武
農政水産部次長 (技術担当)	日高義幸
畜産局長	河野明彦
農村振興局長	小野正寛
水産局長	鈴木信一
農政企画課長	原田大志
農業普及技術課長	蛭原智子
農産園芸課長	黒木正理
畜産振興課長	水野和幸
担い手農地対策課長	馬場勝
水産政策課長	大村英二

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部

1. G7宮崎農業大臣会合を契機とした持続可能なみやざき農業の実現に向けた取組について
2. 農水産業における物価高・原油高への影響と対策について
3. 農水産業における人材の確保・育成対策について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 県外調査について
3. 次回委員会について
4. その他

事務局職員出席者

政策調査課主事	原田智史
政策調査課副主幹	田代篤生

出席委員(11人)

委員	長	日高利夫
副委員	長	永山敏郎
委員		中野一則
委員		外山衛
委員		二見康之
委員		野崎幸士
委員		山下寿
委員		山内いっとく
委員		重松幸次郎
委員		脇谷のりこ
委員		齊藤了介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

○日高委員長 それでは、ただいまから宮崎再生対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は農政水産部からG7宮崎農業大臣会合を契機とした持続可能なみやざきの農業の実現に向けた取組について、農水産業における物価高、原油高への影響と対策について及び農水産業における人材の確保・育成対策について説明をいただきます。

その後、4、協議事項として、委員会の県内調査等について御協議をいただきたいと思えます。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 ありがとうございます。それではそのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

本日は農政水産部においでをいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきます。

それでは早速ですが概要説明をお願いいたします。

○久保農政水産部長 おはようございます。農政水産部でございます。本日は、宮崎再生に向けた農政水産部の取組につきまして、3項目を御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って説明させていただきます。

特別委員会資料の3ページ、目次を御覧ください。本日は、まず1のG7宮崎農業大臣会合を契機とした持続可能なみやざき農業の実現に向けた取組について御説明させていただいた後、2の農水産業における物価高・原油高への影響と対策、3の農水産業における人材の確保育成対策について、それぞれ農業分野、水産分野ごとに御説明させていただきます。詳細につきましては、この後、担当課長から説明させていただきます。

私からは以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○原田農政企画課長 資料の4ページを御覧ください。

I、G7宮崎農業大臣会合を契機とした持続可能なみやざき農業の実現に向けた取組につい

て御説明をいたします。

まず、G7宮崎農業大臣会合は、今年の4月22日から23日に開催され、世界的な課題である食料安全保障の強化に向け、G7各国の農業大臣により議論が交わされたところです。

この会合では、本県の高校生が、持続可能な農業の実現に向けたイノベーション推進などの提言もいたしました。

また、会合では今後の農業・食料政策の方向性として、自国の生産資源を持続可能な形で活用することなどについてG7各国の共通認識が得られ、本会合での議論を取りまとめた共同声明とともに、G7各国が取り組むべき行動を要約した宮崎アクションが採択されたところです。

宮崎アクションは、下段の囲みに抜粋しておりますが、国内農業資源の持続的な活用など、より生産性が高く、強靱で持続可能な農業・食料システムを達成するためのG7各国の取組が掲げられております。

5ページを御覧ください。

次に、本県農業の課題につきまして御説明をいたします。

まず燃油や化学肥料、家畜の飼料など、海外資源に過度に依存した生産構造となっており、不安定な国際情勢等による近年の物価高騰の影響を大きく受けていること、また、家畜排せつ物などの地域資源の利活用もまだ十分ではなく、我が国有数の食料供給基地としてその持続性が懸念されている状況でございます。

こうした中、先ほど御説明いたしましたG7農業大臣会合が本県で開催され、宮崎アクションが採択されたところでもございまして、G7の開催地である本県としてもこの会合を契機に本県農業の課題に対応するため、官民連携により、地域資源に新たな価値を創出し、持続可能な循

環型農業の実現を加速化するためのプロジェクトに新たに着手したところです。

具体的には、下段右側の①新たなバイオマスの産地化及び製品化として、総合商社の双日株式会社と連携し、ソルガム及び早成樹の生産、それらを活用したバイオマス燃料や家畜用飼料などの製品化の取組、その下の②家畜排せつ物等を活用した集中型バイオガス発電として、新富町と北海道にありますバイオマスリサーチ株式会社と連携し、家畜排せつ物を主体とした集中型バイオガス発電の事業化や発電残渣を液肥として商品化する取組、左側の③施設園芸における化学肥料から有機肥料への転換として、旭化成株式会社とJA宮崎経済連と連携し、食物残渣などから有機液肥を製造し、化学肥料からの転換や海外資源依存からの脱却を進める取組、その下の④ピーマン収穫ロボットの早期実装として、ロボットの開発を進めるAGRIST株式会社と技術商社である株式会社マクニカと連携し、ピーマン収穫ロボットの機能向上やロボットに適した栽培方法の開発により、早期の現場実装を目指す取組の4つのプロジェクトがスタートしております。

今後は、このプロジェクトにつきまして、関係団体とも連携して実証試験や事業化に向けた支援を行い、成果をしっかりと出していくとともに、さらなる新たなプロジェクトの掘り起こしのため、官民の連携を促すプラットフォームを構築し、地域資源の活用による事業化をさらに加速化していきたいと考えております。

説明は以上です。

○蛭原農業普及技術課長 農業普及技術課でございます。資料6ページを御覧ください。

II、農林水産業における物価高・原油高への影響と対策についてのうち、1、農業分野にお

ける物価高・原油高への影響と対策でございます。

(1) 現状についてですが、農林水産省の農業物価統計調査によりますと、農業生産資材（総合）——これは、重油、肥料、諸材料など資材の総合によります。これの物価指数につきましては、令和2年10月頃から徐々に上昇し、令和5年4月には基準年である令和2年の約2割上昇しているところです。

重油につきましては、令和2年6月頃から上昇し、令和4年3月をピークに高止まりした状況で、令和5年4月時点では、約4割上昇しております。また、肥料につきましては、令和4年6月頃から急激に上昇し始め、令和5年4月時点では、約6割上昇している状況です。

7ページを御覧ください。

次に、(2) 影響についてですが、施設ピーマン（40アール）の経営におけるシミュレーションでは、価格高騰前と価格高騰後の農業経費を比較すると213万9,000円で、プラス12%増加しております。

増加した経費の内訳を見ますと、ビニールなどの被覆資材費が39万円で、プラス43%、肥料費が32万円で、プラス40%、動力光熱費、重油になります。142万9,000円で、プラス38%、それぞれ増加したところです。

8ページを御覧ください。

(3) 対策についてですが、燃料、資材、肥料につきまして、価格高騰の影響緩和や省エネ体制への転換を図るため、国事業と併せて県事業を実施しています。

初めに、表上段の燃料につきましては、農業セーフティーネット対策緊急強化事業により、国の施設園芸及び茶のセーフティーネット構築事業へ参加する農家積立金の一部を支援したと

ころです。さらに、みやざき施設園芸省エネ転換緊急対策事業において、ヒートポンプや機能性被覆資材等の導入を支援したところであり、一部事業は令和5年度に繰り越しております。

次に、表中段の資材では、資材価格高騰の影響緩和を図るため、被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業により、ハウス被覆資材やマルチなどの価格上昇分の一部を支援したところです。

そして、表下段の肥料では、肥料価格高騰対策支援事業において、国の肥料価格高騰対策事業の補助率の上乗せとして、肥料価格上昇分の一部を支援しており、国事業が令和5年度に事業を繰り越したため、県事業も併せて事業を実施しております。

また、令和5年度につきましても、農業セーフティーネット対策緊急強化事業及び被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業を6月議会により承認をいただいております。現在、事業の周知等を進めております。

9ページを御覧ください。

(4) 効果についてですが、施設ピーマン（40アール）のシミュレーションでは、令和4年度の対策事業による経営体当たりの支援額は125万1,000円となっております。このため、農業所得を見ると、対策がなかった場合には、価格高騰前の586万円から141万4,000円減少し、*144万6,000円であるのに対して、対策を行ったことで高騰前より16万3,000円減少した569万7,000円に留まる結果となりました。これらのことから、物価高騰対策事業により、農業所得の維持が図られた結果となったものの、依然として国際情勢が不透明な中、物価の高止まりが想定されることから、今後は堆肥などの地域資源の活用や生産性の向上により、物価高騰の影響を受けにくい経営体質の強化を図っていくことが必要で

あると考えております。

○水野畜産振興課長 畜産振興課でございます。10ページを御覧ください。

畜産分野における物価高・原油高への影響と対策について御説明いたします。

まず、(1)の現状につきましては、右のグラフのとおり、飼料の農業物価指数は令和2年10月頃から徐々に上昇し、令和4年11月をピークに高止まりしており、令和5年4月時点では、令和2年から約5割上昇と非常に厳しい状況が続いております。

次に、11ページを御覧ください。

(2)の影響につきましては、非常に経営が厳しい酪農につきまして、80頭規模での農業経費のシミュレーションを右のグラフにお示ししておりますが、価格高騰前の令和2年と価格高騰後の令和4年の経費を比較しますと938万2,000円、13%の増加となっております。経費の内訳につきましては、配合飼料費が468万6,000円、35%の増加、粗飼料費が242万8,000円、50%の増加、肥料・光熱費が226万8,000円、31%の増加となっております。

続きまして、12ページを御覧ください。

(3)の対策についてであります。まずは、全畜種において、飼料価格の高騰により経営が厳しいことから、その緩和対策としまして、国の配合飼料価格安定制度に加え、県では、国の制度に加入する生産者の積立金相当額の一部支援を行いますとともに、飼料の自給率を高めるために、耕畜連携による地域資源の有効活用に向けた支援も進めているところでございます。

また、畜種別の対策としまして、酪農では、乳質向上に向けた高品質乾牧草購入費の支援や酪農家が酪農公舎に牛を預ける際の預託料の値

※8ページに訂正発言あり

上げ相当分の一部支援、さらには、生乳の需要低迷化における酪農家の生産基盤維持に対する支援に取り組んだところであります。

次に13ページを御覧ください。

肉用牛では、国におけるセーフティーネットとしまして、肥育経営では肉用牛肥育経営安定交付金いわゆる牛マルキンや、繁殖経営では、肉用子牛生産者補給金や和子牛生産者臨時経営支援事業がございしますが、加えまして、県では、肥育牛の経費低減に向けた新たな肥育体系技術確立の取組に対し支援を行うこととしております。

また、養豚では、配合飼料価格安定制度の対象とならない人工乳の購入費の一部支援を行いますとともに、国の肉豚経営安定交付金、いわゆる豚マルキンに加えて、肉豚生産基盤の強化に向けた種豚の導入支援に取り組んだところであります。

さらに、養鶏では、国の鶏卵生産者経営安定対策事業に加え、鶏卵のパッケージ等に係る経費の高騰に対する支援を行ったところであります。

次に、14ページを御覧ください。

(4)の効果としまして、右のグラフに酪農80頭規模でのシミュレーションとして、左側から価格高騰前の令和2年と価格高騰後の令和4年における対策なしと対策ありの場合を示しております。

まず、令和4年度対策の経営体当たりの物価高騰対策の支援額は、真ん中のグラフ、上段の吹き出しの赤文字で示しておりますとおり、268万7,000円と試算しております。また、農業所得につきましては、高騰前が1,078万6,000円、対策なしの場合、マイナス227万6,000円と、高騰前と比較して1,306万2,000円の減、対策ありの

場合、41万2,000円と高騰前と比較して1,037万4,000円の減と試算しております。酪農経営におきましては、物価高騰対策により、所得のマイナスは何とか回避できたものの、今後も物価の高止まりが想定されますことから、自給飼料の増産や生産性の向上などの経営体質の強化を図っていく必要があると考えております。

畜産振興課からは以上でございます。

○大村水産政策課長 続きまして、水産業分野における物価高・原油高への影響と対策について御説明いたします。資料は16ページを御覧ください。

(1)の現状についてですが、右のグラフにありますように、重油は令和2年6月頃から上昇し、令和4年3月をピークに高止まりした状況で、令和5年3月時点では約6割程度上昇しているところ——先ほどの農業分野の重油と数値が異なりますが、農水省と水産庁で資料の出所が違うために、このような数値になっているところですが、養殖用飼料につきまして、令和3年3月頃から上昇し、令和5年3月時点では約3割上昇している状況です。

次に、漁業生産資材ですが、令和3年6月頃から上昇し、データが令和4年3月までとなりますが、この時点で約2割上昇している状況です。

続きまして、17ページを御覧ください。

次に、(2)の影響についてですが、本県を代表するマグロはえ縄漁業——これは19トン型という最も本県で多いタイプですが、それを例に取りましてシミュレーションしているところです。

価格高騰前と価格高騰後の漁業経費を比較しますと、重油費が737万7,000円、45%の増加、それから資材費が170万円、15%の増加と、それ

ぞれ増加しまして、合計で907万7,000円経費が増加している状況でございます。

18ページを御覧ください。

（3）の対策についてですけれども、燃料、養殖用飼料・資材につきまして価格高騰の影響緩和や省エネ体制への転換を図るため、国事業と合わせた県事業を実施しているところです。

表の上段の燃料につきましては、国の漁業経営セーフティーネット構築事業において、団体と連携して漁業者に対して十分な積立てを呼びかけるとともに、令和5年度には漁業経営セーフティーネット対策緊急支援事業としまして、国のセーフティーネット事業へ加入する漁業者の積立金の一部を支援してまいります。

表の中段ですけれども、養殖用飼料では、令和4年度に漁業用飼料価格高騰対策緊急支援事業としまして、国のセーフティーネットは配合飼料のみが対象であり、そのセーフティーネットの対象とならない生の魚を餌として使う養殖業者に対しまして、その魚の価格上昇分の一部を支援するとともに、令和5年度におきましては、漁業経営セーフティーネット対策緊急支援事業により、国のセーフティーネット事業へ加入する養殖業者の積立金の一部を支援しているところでございます。

最後に、表の下段の漁業用資材ですけれども、令和4年度の漁業用資材等価格高騰対策緊急支援事業において価格上昇分の一部を支援するとともに、令和5年度には漁業用製氷施設の省エネ推進対策事業としまして、電気料金増加分などの一部を支援することにより、漁業者の操業や出荷に欠かせない小売の安定供給を図っているところです。

19ページを御覧ください。

（4）の効果についてですが、マグロはえ縄

のシミュレーションにおいて、価格高騰前と令和4年度を比較しますと、令和4年度の対策事業による経営体当たりの支援額は、867万1,000となっております。このため、償却前利益では対策がなかった場合は162万3,000円の赤字となるのに対しまして、対策を行ったことで、高騰前と同程度の704万8,000円を維持していると推定しています。

このように、物価高騰対策によって漁業経営の継続が図られていると考えておりますが、依然として国際情勢が不透明な中、物価の高止まりが想定されることから、今後は経営基盤の強化やスマート水産業のさらなる推進などにより、生産性の向上を図り、経営体質の強化を図っていくことが必要と考えているところです。

説明は以上でございます。

○馬場担い手農地対策課長 担い手農地対策課でございます。特別委員会資料の20ページを御覧ください。

Ⅲ、農水産業における人材の確保・育成対策についての1、農業分野の国内人材の確保・育成対策について御説明いたします。

まず、（1）現状と課題ですが、左上のグラフのとおり、農業者の高齢化に伴い、総農家戸数、基幹的農業従事者ともに減少しています。一方、新規就農者につきましては、左下のグラフのとおり、年間400人程度で推移しているところです。このため、本県の農業を担う多様な国内人材の確保、育成、定着に向けた支援が必要です。

次に、右側の（2）対策ですが、①新規就農・雇用確保に対する支援としまして、県内15か所の就農トレーニング施設で実践的な研修を行うとともに、研修中及び営農開始時の資金等の支援を行っております。また農業法人等で派遣型の就農研修を行うお試し就農の実施や、雇用

人材を受け入れる際のトイレ、休憩所等の環境整備の支援、さらに農福連携や短期就労等の多様な人材の活用を推進しております。

次に、②県立農業大学校での人材育成としまして、スマート農業や持続可能な農業など、時代に即した教育カリキュラムの強化に努めております。

また、大型特殊車両免許や農薬散布用ドローンの操縦資格など、就農に有利な様々な資格取得を促進しております。

21ページを御覧ください。

2、農業分野の外国人材の確保・育成対策について御説明いたします。

まず（1）現状の課題ですが、左上のグラフのとおり、本県の農林業における外国人材が年々増加しており、内訳を見ますと技能実習性は減少し、特定技能外国人は増加傾向にあります。

また左下のグラフのとおり、国籍別では、ベトナムが最多の4割を占めております。

現在、国において外国人技能実習制度や特定技能外国人制度の見直しが検討されておりますので、見直しに合わせた新たな外国人材の受入れ体制の構築が必要です。

次に右側の（2）対策ですが、①受入れ体制の構築やフォローアップ活動の実施としまして、JA中央会に配置しておりますベトナム人のコンシェルジュにより、県内在住の外国人材の相談活動を行っております。

また、県内には農業分野に対応できる監理団体が少ないため、監理団体の県内誘致を進めています。また住居確保対策の取組として、県営住宅を活用したモデル実証を行う予定です。

次に、海外大学との連携による受入れ方式の確立として、昨年締結したベトナム国立農業大学と連携合意に基づき、新たな受入れ方式の実

証を予定しております。具体的には、ベトナム国立農業大学で本県で働く技能実習生を募集した結果、13名が宮崎クラスとして選抜され、6月から本県農業に関する研修が始まりました。また、先週知事がベトナムに出向いて学生に講義を行い、本県農業のPRを行ったところでございます。

説明は以上です。

○大村水産政策課長 続きまして、水産業分野の外国人材の確保・育成対策について御説明いたします。資料は22ページを御覧ください。

まず、現状と課題ですが、図1のとおり、漁業就業者数は2,202人、経営体は950にまで減少しております。特に、自営独立の沿岸漁業が大きく減少しているところです。

一方、新規就業者は、図2のとおり年間50人前後で推移しており、特徴的な点としましては、近年他産業からの転職者、あるいは他県からの移住者の割合が増加傾向にあることです。このことから、転職者や移住者をターゲットとした効果的な担い手確保の取組と、沿岸漁業者の就業直後の経営支援が必要と考えているところでございます。そのため、右側（2）の対策としまして、県と関係団体で運営している公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構に漁業就業のワンストップ窓口を設置し、就業希望者と受入経営体とのマッチングを行うとともに、大手就職サイトを活用した情報発信や就業希望者を対象とした漁業研修の実施、さらには漁船や漁具の取得支援などを行っているところです。

また、その下の②ですけれども、県立高等水産研修所では、主に中学・高校卒業生を対象に、高度な技術と知識を備えた人材を育成し、本県の基幹漁業であるカツオ・マグロ漁業などに人材を輩出しているところです。

さらに、下の③ですが、早期の技術習得と経営安定化を支援するため、漁業技術支援アプリの活用による操業効率化と、産直ECの活用による魚価向上の取組の支援を今年度から開始しているところです。

23ページを御覧ください。

続きまして、外国人材の確保・育成対策についてでございます。

（1）の現状と課題の図の5のとおり、令和4年には552人の外国人材を受け入れており、カツオ・マグロ漁業などの多くの船員を必要とする漁業では、必要不可欠な存在となっているところです。このような中、平成31年からの在留資格である特定技能による受入れが増加しており、今後はこれまで受入れしていなかった地域や経営体においてもニーズが出てくること予想されます。このことから、特定技能での受入れを推進し、安定的な人材確保が必要と考えております。

そのため、右側（2）の対策といたしまして、かねてから管理団体となって技能実習生を受け入れている6つの漁業協同組合につきましても、技能実習修了生を特定技能に移行することで継続雇用するために、登録支援機関になるための支援をしているところです。また、6つの漁業協同組合以外で特定技能を受け入れるためには、——ほかの漁業協同組合は零細であり、なかなか職員を割けないということもありますので、宮崎県漁村活性化推進機構の体制整備と受入活動に対して支援を行っているところです。

さらに県立高等水産研修所では、新規の外国人材に必要な研修を実施し、円滑に就労できるよう支援を行っているところです。

説明は以上でございます。

○日高委員長 それでは、執行部の説明が終わ

りました。御意見、質疑等がございましたら発言をお願いいたします。

○蛭原農業普及技術課長 一部説明の訂正があります。9ページを御覧ください。

中段の農業所得の説明の中で、対策がなかった場合には価格高騰前の586万円から141万4,000円減少し、農業所得が144万6,000円と言いましたが、ここは資料にありますとおり、農業所得は444万6,000円でありますので、説明を訂正いたします。

○日高委員長 数字の訂正ですね。わかりました。

それでは御質疑がありましたらお願いいたします。

○山下委員 5ページ、新たなバイオマスの産地化及び製品化ということで、商社の双日と取組を行っているというような説明がありましたが、どれくらい話が進んでいるのか教えていただけますか。

○原田農政企画課長 現在のところ、ソルガムについて川南町と木城町で約10ヘクタールに栽培の実験を行っている状況でございます。

○山下委員 ソルガムだけで早成樹という話がありましたが、それは進んでいないのでしょうか。

○原田農政企画課長 ハコヤナギにつきましても今後、川南町で栽培を始める予定となっております。

○山下委員 双日株式会社といろいろなことをするということが新聞にも掲載されており、川南町に聞いても具体的な内容が分かりませんでした。県も連携を組まれたわけなので、どのような形で行っていく取り決めがなされているのか教えていただきたいのですが。

○原田農政企画課長 ソルガムとハコヤナギの

栽培につきましては、双日株式会社と川南町、木城町を中心に栽培を進めていくところです。今後は、面積を広げていって栽培をし、バイオマス燃料やアルコール原料といった商品化という部分についても、一緒に協議を行っていくところです。栽培の現状についてはこのようになっています。

○**山下委員** 連携を組むということなので、将来的にどのような形になって、どれくらいの収入が上がって、このような見込みがあるといった具体的性がないと、話は進まないと思うのですが、このことについてはどうなっているのでしょうか。

○**原田農政企画課長** 最終的には、商品化、普及、実装していくことが目的ですので、ある程度面積が必要だと思えます。現状、将来的なことについて、双日株式会社等と協議をしているところでございます。

○**山下委員** 双日株式会社の青写真はないのでしょうか。資料に書いてあるように、単純に飼料やアルコールの原料、バイオマス燃料になるという取組ができるのかと思いを驚いているのですが、このことについてはどのようになっているのでしょうか。

○**原田農政企画課長** 栽培の面積については、現時点で将来的な目標はないのですが、事業間取組の支援ということで、ペレット化や燃料といったコスト感についても協議を行っているところです。

○**山下委員** 早成樹のハコヤナギの栽培については、川南町ではなく都農町が早く取り組んでいます。約4年前に植えており、順調に育っているものは直径20センチ程度になっています。非常に興味を持っているのですが、先日、双日株式会社の関係者に話を伺ったら、苗の手配す

らできないとのことでした。そのような状況のものを県が取り組むのであれば、説明ができるようなことをしてもらわないと期待だけなのかと思ってしまいます。

○**原田農政企画課長** 委員がおっしゃったとおり、都農町でもう既にハコヤナギについて栽培を始めているところで、先ほど来申し上げているとおり、将来的な栽培規模の面積については、コスト等も検討しながら現在双日株式会社と詰めているところです。県としましても、しっかりとそれぞれの町村と連携し、この事業を進めていきたいと考えております。

○**山下委員** 都農町が取り組んでいるのですが、1反程度の面積で3か所ぐらいの農場に植えています。しかし、枝打ちがされていない等、管理が行き届いておりません。私は、植えたら5年で幾らになるといった目標がないからだと思います。

県は双日株式会社と協定を組まれたので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

○**原田農政企画課長** 委員の御心配、ごもつともだと思います。短期、中期の目標を双日株式会社と至急詰めまして、協議していきたいと考えております。

○**日高委員長** 5ページで関連ですが、左上の本県農業の課題の2番目、家畜排せつ物等の地域資源の利活用が不十分ということですが、国富町は平成の初めから堆肥や食物残渣を集めて、乾燥堆肥にして現在も同じように利活用を行っています。このような取組がありますが不十分な状態なのでしょうか。

○**原田農政企画課長** 委員長からお話ありました国富町の事例というのは優良事例だと考えております。地域資源の利活用が進んでいるところもあると思いますが、全体としてはまだまだ

利用が進んでいないと考えているところです。

○日高委員長 当時は、生ごみも一緒に集めるという画期的な取組で、全国から視察が絶えなかった時代もあります。6次産業とか様々な話がありましたが、反収を上げることを考えたら、土地をしっかりと肥やすという基本に帰る形で、生ごみ収集と併せながら行ってきました。今これだけ肥料、配合飼料の問題など国際情勢もあるので、それぞれの地域にある家畜のふんとか生ごみといったものの利活用をしっかりと、今後の俎上に上げていただきたいなと思います。

○二見委員 ちょっと教えてほしいのですが、年間に発生する牛、豚、鶏の家畜排せつ物があり、それを液肥、堆肥に加工をしているけれども、県内消費と県外への物流の中でなくなっているということですね。鹿児島県や宮崎県というのは、畜産王国であり、いわゆる県土の面積に対して非常に家畜が多いので、排せつ物も多い。だからこそいろいろな処分をしていかなければならないのですが、実際に県内の家畜排せつ物などの利活用が不十分というのは、どのように行政として情報を把握していらっしゃるのでしょうか。

県外に持っていかなければ余ってしまうということであれば、外貨稼ぐという感覚だと問題はないように思うのですが、この課題というのを県としてどのように認識して、バイオマス発電とか有機肥料へと考えているのか。その課題の認識の仕方がわからないのですけれども、説明いただけないでしょうか。

○原田農政企画課長 家畜排せつ物は年間で約402万トン出ており、そのうち堆肥化して生産されるのが約121万トンという状況でございます。この堆肥については、基本的に農業用地、県内農地に還元されているのですけれども、農

地を十分に確保できない畜産農家については、一部が滞留している実態があります。その滞留分について正確に把握できていないわけではございませんが、このような実態があることから、さらに利活用を進めていかないといけないと考えているところです。

○水野畜産振興課長 農政企画課長が御説明したとおりで、基本的には県内の農地に還元するというのが原則ですが、宮崎県の場合、頭羽数の割に農地が少ないこともあり、何とか県外のほうに販売という形でやっています。

ただ、県内の畜産農家の状況を見ますと、規模拡大される方がいらっしゃいます。規模拡大される方というのは、なかなか還元農地を持たないという方等がおり、そういったところをいかにうまく循環させていくのか。時によっては滞留という可能性もございますので、引き続き、これについては取り組んでいかなければいけないと考えています。

先ほど委員長からもお話がございましたように、耕畜連携をしっかりとやっていかないとけないということで、県内の農地に還元して、そこから飼料米等を含めて自給率しっかりと高めていくということを、今年から本格的に行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○二見委員 それを進める前に、どこでどれくらい余っているかをしっかりと把握されているのかが大きな疑問です。それをしていないがゆえに、宮崎県で全体の量の説明されても、都城市みたいに畜産都市みたいなどころもあれば、そうではない地域もあるわけです。まずは、物流関係とかもどこにどれくらいの物があるのかとか、飼料用米についても、その需要がどれくらいあるのか、畜産の畜ふんがどれくらい余って

いるのか等のバランスがどのようになっているのかをしっかりと押さえるところからではないでしょうか。だから、バイオマス発電を畜ふんでやるというときにも、結局、物が集まらなくて困ったという話も聞くわけです。このような県内の農地、畜産の状況はどうなっているのかをしっかりと押さえなければ、今後の青写真を描けないと思います。

耕畜連携でいったら、鹿児島県と宮城県では稲わらを鹿児島県に持ってきて、ペレットを宮城県に持っていく取組にしても、結局は相当な距離があるわけなので、物流コストがかかって合わないという話になっているのですが、県内も同じことだと思います。どこにどれくらい家畜排せつ物が余っていて堆肥になり、耕地がどこにどれくらいの面積があって、そこに置くことができるという調整するための素地のデータを持つことが一番大事ではないかなと思っていますが、このことを問い合わせても何も返ってこないことに、僕は非常に大きな疑問に感じています。いろんなデータを解析しながら施策構築していったような段階なので、まずは素地のデータを各農業協同組合あたりぐらいでどれくらいあるのかを明らかにしてから話をしないか、実際に施策に落とし込んでいくときに大きな間違いを起こしてしまうのではないかと非常に大きな危惧があり、今の状況だと効率も悪いと思います。まずはこのような現状をしっかりと押さえるというところは、難しい話なのではないでしょうか。

○水野畜産振興課長 委員がおっしゃるとおりでございます。これまでは家畜排せつ物の利用計画のときに調査を行っていたのですが、おっしゃるような日々状況が変わっていきます。飼養頭羽数などで計算すると、地域ごとのふん尿

の量や農地の状況も分かりますので、これについては、計画の云々ではなくて、早めに整理をさせていただこうと思っています。

○二見委員 整理しておいてほしいですね。そういう基になるデータがなければ、我々もイメージができないので、なおさらしっかりと示してほしいなと思います。牛・豚・鶏によっても、例えば牛なら酪農家の方たちは自分たちで牧草を作るから、そこに戻しているという話もありますし、和牛肥育はそういう農地を持っていないとか、その辺をうまく連携させていきたいという思いはよく分かるので、まずはその準備をしっかりとまとめていただくように、ぜひともお願いしたいと思います。

○中野委員 関連です。利活用が不十分ということですが、利活用されていない家畜排せつ物の現状はどうなっているのでしょうか。農道に垂れ流してどこかへ影響が出る等、環境に悪影響を与えている状況もあるのですか。

○原田農政企画課長 地域資源の利活用が不十分というのは、処理はしていますが、それをお金に換えれていない。例えば、浄化处理等している部分でお金を払っている分を、逆にお金に換えるような活用もできるのではないかということが不十分という部分も含めて資料に記載しているところです。

○中野委員 実際には、家畜排せつ物が農道に垂れ流さていたりしないのでしょうか。そのような場面があった場合に、行政は指導をするだけで——垂れ流し等は約30年前に法律が改正されているわけなので、環境面も含めてしっかりと取り組んでいただきたい。利活用が不十分で、それを金に換えたいということはすばらしいことなので、早めに取り組んで、家畜排せつ物が垂れ流しではないような状態で日本一の畜産を

目指さないと、名倒れになってしまうのではないかと非常に懸念しています。環境面についても場合によっては、行政処分を含めて厳しく指導しないと先行きが非常に心配です。

○水野畜産振興課長 家畜排せつ物につきましては、略称で家畜排せつ物法というのがございます。そういった中で適正に処理をして、販売しないといけないという中で、トラブルで堆肥が流れ出したりというケースがあり、そのような場合には苦情がまいります。基本的には、改善するまでしっかりと指導することで対応する流れになっていますが、先ほど委員がおっしゃったように、宮崎牛日本一を掲げながら、その対応について気をつけていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中野委員 以前に、家畜頭数が非常に極端に増えて、環境面では特に地下水の汚染で都城盆地が大変なことになっているということをお聞ひされた時代がありました。それは既に解決されているのですか。

○水野畜産振興課長 以前は、養豚関係、酪農関係でふん尿を流してためる等が浸透しまして、大淀川の河川の硝酸性窒素が高くなったというのがございましたが、家畜排せつ物法ができて野積みや素掘りというのは現在できないので、そういった面で畜産関係による問題は随分解消されたと考えています。

○中野委員 以前、大学の教授から非常にすばらしい泉が湧いて源流になっていますが、実際にその水は飲んだら大変なことになるという話を聞いたことがあります。法律も約30年前から厳しくなって、素掘り等が昔みたいにはなくなっているから、現在は硝酸性窒素等の環境面は解決されて心配は要らない状況になっているのでしょうか。

○水野畜産振興課長 先ほども申し上げましたように、以前の素掘り等につきましては全て解消されて、浄化処理という形で適正に処理をして流しているの、畜産による汚水については問題なくなっていると感じています。

ただ、山のほうでは、昔の野積みが地下水を汚染して、その水が地下水としてすごく長い時間をかけて川に流れていくことが成分的にありますが、家畜排せつ物法が施行されて時間も経っていますので、そのことも基本解消されていると感じています。

○中野委員 今、水をくみ取っている産業が諸県郡を中心に盛んになっています。岩石などの割れ目にたたえられた地下水——裂罅水等が産業化されてよい方向になっているとは思ひます。ある業者からは、表面的に流れた水ではなく、影響のないものは深い地下からの井戸水であり、浅いものは畜産で汚染されていると聞いたことがあります。今は流れている水を飲んでも何の問題もない状況になっているということですか。

○水野畜産振興課長 先ほども申し上げましたように、基本的には浄化処理を行っており、水質汚濁防止法に基づきまして定期的に検査も実施しています。その基準に基づいた形で流していますので、今のところは問題ないのかなと考えています。

○山内委員 就農に関して、新規就農者が年間400人程度で推移ということですが、離職率はどのようになっているのでしょうか。

○馬場担い手農地対策課長 自営就農と雇用就農に分かれますが、自営就農につきましては、過去5年間の平均で見ますと、約96.1%が定着はしているところです。雇用就農につきましては、関連する国の資金等の対象者を見ますと、約75%前後で定着しているところです。

離職の理由等を見ますと、離婚や親との不仲といった家庭の事情が一番多い状況です。それから、雇用就農の中におきましては、健康問題に加えまして、業務の適正——仕事をしてみたけれど、思ったような内容ではなかったということで離職されていると伺っております。

○山内委員 5年以内の離職ということで、自営の場合は継続率として96.1%とあったのですが、それよりもちょっと長い目を見たとき、10年以内の離職はどのくらいなのでしょう。みやざき農業実践塾でされた人たちは結構離職率が高いという話も聞いたものですから、分かれば教えていただきたいと思います。

○馬場担い手農地対策課長 今、委員のお話にございました、みやざき農業実践塾は平成12年に開校しております、塾生で見ますと、1年間の研修を受けた方がこれまでに約250名います。その中で実際に就農されている方を見ますと204名ですので、86%が就農されていると伺っているところです。

○山内委員 今は新規就農に向けていろいろな取をされていますが、本県も人口減少の中で、2040年のときには県内の人口何名ということが出ています。今後、スマート農業を進める中で、必要な人数は減っていきますし、人口も減れば、それだけ必要な食料自給というのも減っていくことになると思います。本県の農業者数は、10年後、20年後は大体どれぐらいの数が必要かという想定があるのかどうかを教えてください。

○原田農政企画課長 農業の長期計画で、令和12年の本県の総農家戸数として2万3,800戸と推計しているところでございます。

○山内委員 現在、農家戸数とかは約3万件あるわけですが、それが1万ほど減ると考えてい

るということでしょうか。

○原田農政企画課長 令和元年の農業生産人口ですと4万1,770人で、令和12年は3万6,700人と推計をしています。

○山内委員 約3万6,000人という推計をしているということは、今、これから5,000人ぐらい増やす方向で新規就農者を増やしていくという考えで政策を進めているということですか。

○原田農政企画課長 先ほど推計と申し上げましたが、それを目標にして進めているということでございます。

○山内委員 今後、スマート農業で効率化していく中、農業者数は増やしていくという形になるのでしょうか。それはどのような目標を持って増やしていこうとしているのか。

○原田農政企画課長 農業生産人口でいきますと、先ほども申し上げましたが、令和元年度で4万1,770人という数字になっておりまして、令和12年度の目標が3万6,700人ということで、減少はしているのですが、その減少を最小限にとどめることを目標にしているところです。

○日高委員長 今言われた数字は間違いはないですか。

○原田農政企画課長 補足させていただきます。農業生産人口ですと、令和元年度は4万1,770人で、何もしないまま減っていきますと、令和12年度は3万1,400人と推計しております。それを令和12年度の目標は3万6,700人まで減少幅をとどめたいと考えております。一番最初に総農家戸数でお答えしましたけれども、農業生産人口とは別の数値であります。申し訳ありません。

○山下委員 水産局にお伺いしたいんですけど、実は今週の火曜日に、児湯郡のマグロ船主の総会があり、御案内を受けて行ってきました。そこで船主の方から、マグロ資源が増えていて

捕れるけれども、漁獲枠が少ないので捕れた魚を逃がさないといけないと非常に強い発言がありました。そのようなことだと漁村の後継者はできないと。これは宮崎県だけで解決する問題ではないので大変ですが、何とかして宮崎県の枠を1トンでも多く取っていただけるように努力をお願いしたいと思います。

○鈴木水産局長 おっしゃっているのはクロマグロのことだと思いますが、太平洋クロマグロに関しては、これは国際資源という形で、2015年あたりから日本も含めて国際的な規制がかかっております。かつて資源量1万トンぐらしかなかったものが、最近ですと6万トンとか10万トンと、資源が5倍、10倍ぐらいに急速に増えてきています。

国際的な資源ということもあり、日本だけが捕ってもいいという形にはすぐになりません。今、そういう形で規制がかかっている中で、規制よりも資源が増えてしまっているというギャップが生じていて、規制の緩和がまだ追いついていない状況になっております。

それぞれ割当てなり規制の中でやっていらっしゃる中で、これ以上は捕ってはいけないというラインを超えた場合には放流をしていただいております。非常に我慢していただいて、御苦勞をかけているところでございます。

これは、委員がおっしゃったように、日本全体の枠の中で、さらに宮崎県に割当てがある中でして、当然、その中でやっていけないといけないのですが、ほかの県も同じような状況です。もしほかの県の枠が余ったりすれば、それを宮崎県に割り当てていただいたり、国全体の中でもある程度留保している部分があったりしますので、それを割り当てていただくという努力はしていきたいと思います。

あと、先日も報道等がありましたけれども、国のほうも日本の捕っていい枠を増やしていこうということで考えておりますが、それが直ちにということではなく、全体的な枠は来年、再来年以降になると思います。また、親と子供で捕っていい量を分けているのですが、子供を捕ることは資源に大きなダメージを与えてしまいますので、代わりに親を少し捕ってもいいといった振替の措置をされています。引き続き、国とも連携を取りながら、宮崎の船が少しでも多く捕れるように我々も努力していきたいと思っております。

○齊藤委員 御説明をお聞きして、本県のみならず、我が国の農業、水産業が危機的状況にあるという認識を改めて強めたところですね。それに基づいて、5ページに記載されている農政企画課の事業化を目指すプロジェクトが4つ記載されています。これについて、事業化を目指すと書かれているので、最終的には検証を進めて、予算づけして、事業化ということなのでしょうが、これは具体的に工程表みたいなものはあるのですか。

○原田農政企画課長 資料に記載されている事業化というのは、民間企業と連携をしておりますので、民間企業が製品・商品として現場に実装、普及していくことを事業化と呼んでおります。

このプロジェクトに関して言いますと、6月補正で事業を認めていただいております。民間企業と現場の農家と連携を進めていって、その中でできた様々な新しいことに取り組んでいくプロジェクトに対して支援をしていくというような事業を認めております。

工程表に関しましては、それぞれのプロジェクトにつきまして、民間企業と詰めているとこ

ろです。

○齊藤委員 資料の上に、本県農業の課題ということで、海外資源に過度に依存とか、地域資源の利活用が不十分であると記載されていますが、それに基づいてこのプロジェクトを進められるということですが、今の課長の御説明だと、民間で事業を進められた結果、その問題は解消できるということではないのでしょうか。

○原田農政企画課長 この課題につきましては、現在、県の農業長期計画及びアクションプランであるみやざきグリーン化推進プランで、それぞれ必要な項目について進めているところですので、このプロジェクトだけで上記のほうを達成すると考えているわけではございません。

○齊藤委員 次のページから、3課において、現状と影響と対策、それから効果ということで記載がされています。例えば農産園芸課でいったら、施設ピーマン40アールと記載されていますが、これはどのような根拠で出されたシミュレーションなのでしょうか。

○蛭原農業普及技術課長 6ページからの農業分野につきましてはシミュレーションは、価格高騰前の令和2年については、経営指針というのを県のでつくっておりますので、それを基に算出をしています。

○齊藤委員 このシミュレーションは平均的な規模という理解でいいのでしょうか。

○蛭原農業普及技術課長 40アールという規模については、経営が成り立つ規模ということで設定しております。

○齊藤委員 畜産とか漁業についても同様の捉え方でいいのでしょうか。

○水野畜産振興課長 畜産についても同じでございます。経営管理指針がございまして、酪農の80頭規模というのを自立経営の一つのモデル

という形をベースにしております。

○大村水産政策課長 水産部門のシミュレーションにつきましては、水産部門では水産試験場に経営流通部という部門がございまして、毎年、漁業種類ごとに全部で200ぐらいのサンプル数を取っております。その中から今回このシミュレーションにおいては、マグロの19トン型の平均値を用いているところでございます。

○重松委員 担い手農地対策の20ページについてお尋ねします。対策の3番目にある農福連携と短期就労など多様な人材の活用推進は大変重要なことだと思います。農家と福祉事務所とのマッチングはどのような形でされていらっしゃるのでしょうか。

○馬場担い手農地対策課長 農福連携につきましては、委員が御指摘のとおり、農業分野と福祉分野、双方のマッチングが非常に重要でございます。昨年から国の事業を活用いたしまして、両方の事情が理解できるような人材の研修を行っております。農福連携技術支援者育成研修を昨年行いまして、農業分野、福祉分野、また、行政機関等23名が研修に関わっていただき、農林水産省の認定を受けて配置ができたところです。今後は、これらの支援員の方を中心に、両方のかけ橋となってマッチング等を進めていくこととしています。

○重松委員 分かりました。福祉の分野の方々も働きがい、生きがいを感じられるように、もっと窓口を広げていただきたいと思います。もう一方の短期就労というのは、これは時期的な問題なのでしょうか。

○馬場担い手農地対策課長 多様な就労も想定しているところですが、昨年までに取り組んでいるものと、例えば、農作物の収穫時期等で人手が緊急的に必要だという方に対して、短

期で集中的な支援をするような取組を行っています。

○重松委員 それから、農業も水産業も外国人の確保が重要だと思います。21ページに書いてあるように、外国人の技能実習制度の見直しがあって、現在は技能実習生が減少し、特定技能外国人が増加傾向にあるとのことですが、この要因を教えてくださいと思います。

○馬場担い手農地対策課長 21ページの資料をご覧ください。図3を見ていただきますと、令和元年が772名、農林業で外国人材が本県に入っておりまして。その後、令和2年、3年、4年と、ちょうどコロナ禍で3年間あった中でもこれだけ増えています。もしコロナ禍でなければ、技能実習生を中心にもう少し増えてきたんだと思います。要は、水際対策等がある中で、技能実習生も期間が限られておりますので、その中で、技能実習生のままではいられない、母国に帰られないということもあり、技能実習から特定技能外国人に切り替わった実態もございます。

また、技能実習制度はもう30年ほどこの制度がある中で、発展途上国の国際貢献、技能の移転が目的であったのですが、実際といたしましては雇用を担っているところがあり、現在、国のほうであるべき姿の見直しを進めているところ。そういったこともございまして、技能実習から雇用、就労が目的である特定技能に切り替わりつつあるところ。

○重松委員 分かりました。しっかりまた外国人を活用していただきたいと思います。

○原田農政企画課長 先ほど、山内委員のほうから農業者の目標について質問があり、農業生産人口でお答えさせていただいたのですが、委員会資料の20ページでは基幹的農業従事者と総

農家戸数で記載しています。こちらと混乱させてしまい申し訳ございません。

基幹的農業従事者数の目標でいきますと、令和2年の3万1,570人に対しまして、令和12年は何もしない趨勢としましては2万300人であることを、2万2,500人まで減少幅をとどめたいという目標を持っております。

また、総農家戸数でいきますと、令和2年の3万940戸に対しまして、令和12年は何もしない趨勢ですと2万1,200戸、それを2万3,800戸にまで減少幅をとどめたいという目標を持っております。

○日高委員長 山内委員、よろしいですか。

○山内委員 はい。

○脇谷委員 14ページの畜産分野における効果の中で、物価高騰の影響で農業所得が対策ありで41万2,000円とあります。最後に、自給飼料の増産や生産性向上などの経営体質の強化を図っていくことが必要ということまでしか記載されていませんが、この41万2,000円ではやっていけないのではないかと考えています。その対策についてもう少しお話をお願いいたします。

○水野畜産振興課長 委員がおっしゃるとおりで、とてもではないけれど、41万2,000円では生活できないと思っています。ただ、収支関係でいきますと、キャッシュとして出るわけではない減価償却費が経費の中に入っていますので、例えば牛舎といった減価償却の部分で何とか生活しているのかなと感じています。

ただ、酪農は牛乳の値段が価格交渉で決められていくということで、すぐに相場が上がるわけではないことが酪農の非常に難しいところがあります。

ただ、昨今のいろいろな価格高騰を受けまして、昨年11月にキロ当たり10円上がりました

し、今年8月にもキロ当たり10円上がる予定になっています。このように売り値が上がることにより、どう変わっていくかというのがありますが、ただ、一つにはやっぱり餌代、飼料費というのが経営の中で非常に大きいですから、これが下がらないとなかなか厳しいというものがございませう。

実際の今の情勢を見ますと、配合飼料の中ではトウモロコシが一番多く使われており、現在はアメリカ、ブラジルが輸入元の中心であります。輸入元の作況は、割といい状況でありまして、値段は下がっています。あと、価格に影響する船賃もある程度落ち着いています。ただ、一番問題なのは為替相場です。これが円安になりますと、輸入価格がかなり違ってくるので、難しいところですが、これは何とかできないかなと思っております。

もう一点は、先ほども申し上げましたが消費者に御理解いただきまして、適正な価格で牛乳が販売というのを国でも検討していますので、県としましてもしっかりと注視して、国に要望、お願いをしていきたいと考えています。

○脇谷委員 他国任せ、価格高騰任せになるのでしょうか、県として、この支援額は最高なののでしょうか。

○水野畜産振興課長 先ほども申し上げましたように、配合飼料関係をどうにかしないといけないということで、価格安定制度がありまして、その分で生産者負担の一部支援——これも今回、6月補正のほうで4億円ほど予算措置させていただきました。今後、状況をしっかりと注視しながら考えていきたいと思っております。

○野崎委員 広い意味で細かい質問とか事業をいろいろ聞きましたが、この委員会は宮崎再生対策という特別委員会です。コロナや燃油高騰、

物価高騰もあります。台風14号もあって、例えば、台風でハウスが潰れてまだ再建できていない農家もあるし、離農した農家もあります。この三、四年、コロナ禍を含め、災害等が重なって苦しんでいる農家を今後どのように再生していくのか、農業の再生というのを部長がどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

○久保農政水産部長 今、委員から御指摘がありましたように、昨年の台風第14号被害ですとか鳥インフルエンザ等もあり、よく知事も言われますが、100年に一度の危機に直面しているという状況がございませう。

そして、今回御説明いたしましたように、様々な原油価格・物価高騰等対策をそれぞれの分野で講じさせていただいているところでございませうが、先ほど脇谷委員からもありましたように、これで十分かと言われると、そこは財源、財政等の状況を踏まえながら行っていくことが一つ。

それと、経営体質というのを、冒頭からいろいろ御説明しておりますが、G7の結果も踏まえまして、持続可能な農業の実現というのが大変重要かと思っております。そのためには、4ページと5ページに書いてありますように、宮崎アクションを実践できるような、持続可能な循環型農業を促進していければいいと考えています。そうした意味で、農業や水産業等の場合も、すぐ結果が出にくい難しい課題ですが、継続的にこのような現場を踏まえながらやっていければと考えております。あと、経営体質の強化というのがやはり重要になってくるのかなと思っておりますので、そういったところは現場を十分踏まえながら対応していければと考えております。

○野崎委員 ありがとうございます。私は、

一番の目標は食料安全保障で、しっかり国で自給率を上げて、そこをどうするかだと思います。再生や持続可能といった言葉を並べますが、日本ではどれだけ安全安心な食料を確保するかが農業の一番の目的ではないかと思っています。それに向けて、例えば、新規就農ももちろんいいのですが、跡を引き継いだ若手の農家がしっかりと生活できて離農しないようにするという環境づくりも必要だし、農地を集約して大規模化やスマート農業がしやすいような仕組みをつくる。あとは耕作していない農地をどう利用して農業をするのか等、そのような余っているところもとにかく利用しなければいけないということで、我が国の食料安全保障は宮崎が要だというぐらいのリーダーシップを取っていただきたいなと思っております。

○日高委員長 最後に確認です。畜産分野で12ページと13ページ、水産分野で18ページの6月補正分についてです。商工観光の分野で、省エネ家電の購入支援を6月補正で行い、事業が始まるのは9月からという話がありました。クーラーもその中に入っていたのですが、9月は夏場がもう終わっているのではないかと思い、それを遡及できないのかという話を委員会でした。そのときは、できませんということだったので、後々に財政課と協議をしていただいて、7月から対象期間にしますという話がありました。今、畜産や水産関係の6月補正の事業は、いつからが対象になるのでしょうか。例えば、4月ぐらい遡及できるのかできないのかを確認しておきたいと思います。

○水野畜産振興課長 畜産につきましては、遡及しまして4月1日からの適用でやる予定にしております。

○大村水産政策課長 水産も同じく4月に遡及

はするのですが、終期につきましては、その後の実績報告等の事業の整理の関係で、2月までにしているところです。

○日高委員長 ありがとうございます。安心しました。今回の特別委員会、先ほど野崎委員も言われました、宮崎の再生をどのように素早くやるかという話だと思います。そのため、私は、5年も10年も先を見据えてやる委員会ではないと考えています。遡及して4月からということで、申請手続きの問題等あると思いますが、手続といったものは簡素化していただきますようお願いを申し上げます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、ほかにないようでございますので、これをもちまして執行部の皆さんは退席いただいて結構です。御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時40分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、協議事項（1）の県内調査についてであります。

まず、7月25日から26日に実施予定の県南調査につきましては、資料1のとおり実施したいと思っています。当日の服装については、夏季軽装でお願いします。

続いて、今度は8月29日と30日に実施予定の県北の調査ですが、資料2を御覧ください。前回の委員会におきまして、調査先についても正副委員長に御一任いただきましたので、御覧のような日程案を作成したところです。

8月29日ですが、まず、有限会社松井農園を

訪問します。G7を契機とした農業振興の取組や綾町で実施されているオーガニックスクールの取組について調査をする予定です。次に、延岡市商店街連合会を訪問します。延岡市で行われているこども商店街や独自のキャンペーンによる取組について調査をする予定です。調査後は、延岡市内に宿泊予定です。

30日は、延岡ふるさとツーリズム協議会を訪問いたします。アグリツーリズム——農泊の取組とコロナ禍の影響、インバウンドの取組などについて調査をする予定です。最後に、日向商工会議所にお伺いをいたします。レアなまちづくり事業として、プロ野球キャンプ誘致プロジェクトや耳川水系ダムプロジェクト——これはツーリズムの関係です。コロナの影響と取組などについて調査をする予定です。

以上のような行程で考えております。

なお、県北調査につきましては、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できればこの案で御了承いただけるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定をいたします。諸般の事情により若干の変更が出てくる場合もありますので、このことについては正副委員長に御一任をいただきますようお願いいたします。

続きまして、協議事項の2の県外調査についてです。県外調査につきましては、10月17日から19日、火曜日から木曜日までの日程で予定しておりますが、この件につきましては、御要望、御意見等がもし何かありましたらお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。

特にないようですので、県外調査の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきました

いと存じますがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思っております。

次に、協議事項の（3）の次回委員会についてでございますが、委員会の内容について御意見はございませんでしょうか。

次回の委員会につきましては、9月26日火曜日を予定しておりますが、第一回の委員会の協議の際に、ぜひ外部からの話を伺いたいという意見がありましたので、県内の経済団体、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会の方々をお招きして、各会員のコロナ禍の影響や取組について説明を受け、意見交換会をしたいと考えております。

それでは、最後に、（4）その他で何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、ないようですので、次回の委員会は9月26日火曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時47分閉会

署 名

宮崎再生対策特別委員会委員長 日高 利夫

